

みんなで作る

認知症施策推進計画



市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう「第11期高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定を進めています。今回「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の制定を受け、市町村版の「認知症施策推進計画」を一体的に策定します。

問い合わせ 市高齢者サービス課 ☎094-043・8298

認知症施策推進計画が
目指す「共生社会」

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人が尊厳を保ち、自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指す法律です。認知症の有無にかかわらず、一人一人が地域の一員として支え合いながら暮らせる社会を、社会全体でつくることを目指しています。

市でも認知症施策推進計画を策定し、地域の安心ネットワークを強化していくに当たって、私たちの認知症に対する視点も、これまでの枠組みを越えて刷新していく必要があります。

「安心して認知症になれるまちふくつ」を目指して

市では「安心して認知症になれるまちふくつ」を合言葉に取り組みを進めています。「認知症になりたくない」と予防に励むかたにとっては、この「なれる」という表現に、違和感を覚えるかもしれません。

しかし、この表現には「認知症をただ恐れ、嫌なものとして遠ざける価値観そのものを変えていきたい」という強い願いが込められています。

認知症になっても、その人らしさは変わりません。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることが、市の目指す地域共生社会です。

支える・支えられる
関係を越えて

認知症は誰もがなる可能性があります。認知症の人を支えられる存在としてだけでなく、その人の意思や経験、今できることに目を向け、ともに地域で暮らす仲間として考えていくことが大切です。一人一人の尊厳が守られ、地域の中で役割やつながりを持ちながら自分らしく暮らせるまちを目指し、認知症施策推進計画の策定を進めています。

当事者の声や実際の生活に根差した視点から、実効性のある計画を策定することを目指し、引き続き、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めていきます。



▲暖かな日差しの下で話を聞きました

認知症当事者に話を聞きました

認知症施策推進計画に当事者の「真のニーズ」を反映させるため、認知症の当事者や家族と対話を重ねてきました。対話から分かったのは、日課の散歩や、これまでの人生で築いてきた「顔の見える近所付き合い」でのちょっとした声掛けが、大きな安心感につながっているということです。

しかし同時に、ヒアリングの中では、周囲を気遣う気持ちから遠慮をしてしまうなど、生活の中での切実な葛藤も浮かび上がりました。

このような当事者の「生の声」を出発点とし、認知症になっても決して孤立せず、住み慣れた福津のまちで笑顔の時間を紡ぎ続けられる計画作りを一步ずつ進めていきます。

一緒に楽しかったと思えるような場が地域にたくさんあれば、行きたいと思う

地域の人との付き合いを積み重ねて、お互いに助け合える関係をつくるのが大事

以前のように気軽に話せる仲間が少なく、交流の機会が限られてしまう

みんなの生活もあるので、迷惑をかけたくない

「これからどうなっていくのか」という、時間が迫ってくるような不安がある



認知症になる前からの普段の付き合いが大切



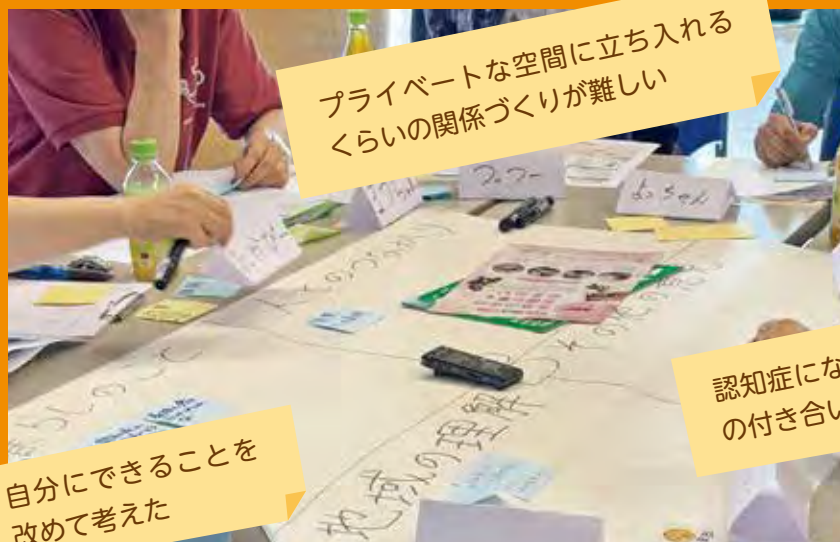
みんなで支え合い、助け合えるまちへ



相談や支援が一目で分かりやすく、頼りやすい仕組みがあるといい



認知症についてみんなが理解することが第一歩



プライベートな空間に立ち入れるくらいの関係づくりが難しい

自分にできることを改めて考えた

市民ワークショップ

「安心して認知症になれるまちふくつ」を目指して、これからの地域のあり方を語り合うワークショップを開催しました。日本赤十字九州国際看護大学の先生や学生、介護事業所の職員、民生委員、地域の代表者などが、それぞれの専門や生活実感を交え、意見交換を行いました。

アンケートでは、参加者全員が「自分にもできることがある」と回答。日常生活の中での「見守りや声掛け」「お互いの話を聴くこと」といった身近な実践への関心が高く、地域に温かな意識が根づいていることが分かりました。一方で、これからの地域づくりに向けた前向きな葛藤も浮かび上がり、地域ならではのつながり方のヒントや気づきが示されました。

